

## 市長所信表明（平成21年3月）

おはようございます。

本日、平成21年3月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り誠にありがとうございます。

平成21年度予算案をはじめとする諸議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の基本方針と施策の大要を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、「公金管理の適正化」について申し上げます。

先般の公金着服事件を受け「公金管理適正化等委員会」を立ち上げたところであり、公金の態様ごとに「レジスター部会」、「収納金等部会」、「徴収金等部会」、「資金前渡部会」、「準公金等部会」の5つの部会の設置を決定いたしました。

現在、部会ごとに現状把握と改善方策の検討を進めており、改善策につきましては、可能なものから順次実施しているところでございます。

今後は、同委員会において、改善策の実施状況や、公金管理に関する研修等も含め、さらに検討を進め、早期のとりまとめに向け鋭意取り組み、信頼回復に努めて参ります。

さて、地方を取り巻く環境は、地域経済の低迷に加え、人口の減少や少子高齢化、地方分権の推進、厳しい財政状況など、大きく変

化している中、本市におきましては、市民の皆様の格別の御理解と御協力を賜り、町村合併という大きなうねりを乗り越えて参りました。

私は、このような現状を直視しつつ、伸びゆくふるさと「吉野川市」の未来を、より確かなものとし、さらに磨きをかけて発展させていくためにも、これまでの成果やまちづくりの考え方を継承しながら、引き続き、災害に強いまちづくりに向けた市有施設の耐震化など、中・長期的な課題に取り組むとともに、子育て支援、地域の活性化、地方分権に対応した行財政運営に努めて参りたいと考えております。

さらに、簡素で効率的な行財政運営の推進という観点から、市役所庁舎の一元化につきましても、具体的に検討すべき時期にさしかかっており、平成21年度中には、一元化への道筋をつけたいという思いでございます。

御承知のとおり、保育所運営検討委員会からは、保育所施設の老朽化と耐震化に対応する施設整備の重要性や、少子化などを踏まえた統廃合の必要性が答申され、一例として、庁舎の活用にも言及しております。

また、教育振興計画審議会でも、望ましい幼稚園のあるべき姿等をはじめとして、本市教育行政の進むべき方向についての議論がなされているところであります。

これらを踏まえ、川島庁舎及び山川庁舎の利活用も念頭に、庁舎一元化について検討を進めて参りたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様にも御理解を賜りたいと存じます。

以下、当面の市政運営を平成21年度予算案における重点施策と併せて御説明申し上げます。

まず、「次代を担う子供たちの育成」について申し上げます。

地域の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、もって子供の健やかな成長を促進するため、様々な課題にワンストップで対応できる「吉野川市子育て支援センター」を、来る4月から川島庁舎3階に開設することといたしましたので、積極的な御活用をお願いいたします。

また、母体と胎児の健康を守る上で、「妊婦健康診査」の重要性が一層高まっており、本年4月から公費負担を5回から14回に拡充することといたしております。

併せて、里帰り等やむを得ない事情により、県外において受診された場合においても、助成の対象となるよう制度の充実を行うこととしております。

さらに、保護者の方々の御理解を頂き、保育水準の向上と保育ニーズ多様化への対応の観点から、本年4月から鴨島中央保育所に指定管理者制度を導入することといたしております。同保育所では、今までの保育サービスに加えて、「土曜保育の時間延長」、「園庭開放」、入所児童以外の児童についても緊急時に利用できるよう「一時保育」を行うほか、将来的には保護者の就労支援のために「病後児保育」を実施することとしております。

山川東保育所につきましても、「保育所運営検討委員会」の答申を踏まえ、平成22年4月から指定管理者制度を導入することとして、今後、保護者や地域の皆様を対象に説明会を開催いたしたいと考え

ておりますので、御理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

なお、山川北保育所につきましては、来年度の入所希望者が 6 名とわずかであり、今後の入所児童の増加も見込めないこと等から、保護者の皆様全員の御了解をいただくとともに、地元自治会において説明会を開催し、来る 4 月から休園することといたしました。

次に、「安心安全なまちづくり」について申し上げます。

平成 18 年度から災害発生時の避難に、支援を必要とされる方々を対象として、「災害時要援護者登録事業」に取り組んで参ったところであり、これまで 405 名の方々に登録いただいております。

平成 21 年度は、要援護者御本人と避難支援者の方々が、具体的な避難場所や避難経路、避難方法等について話し合い、災害時におけるスムーズな避難が可能となるよう、「避難支援プラン個別計画」を策定いたします。

南海・東南海地震対策といたしましては、平成 19 年度から 2 カ年間で義務教育施設の耐震診断を実施してきたところであります、平成 21 年度は、上浦小学校と牛島小学校の屋内運動場、鴨島東中学校の教室棟の耐震改修工事に着手いたします。

さらに、現在実施しております木造住宅耐震支援事業に加え、災害時の緊急避難路を確保することなどを目的として、一定の要件を満たすマンション等を対象とする民間建築物の耐震化支援制度を新たに創設することとしております。

また、住宅火災による死者の約 7 割が逃げ遅れによるものであり、今後ますます進行する高齢化社会に対応し、「ひとり暮らしの高齢者

世帯」、「重度心身障害者の在宅世帯」及び「生活保護世帯」等を対象に、住宅用防災警報器購入費への補助制度を創設することといたしました。

今後とも、安全安心なまちづくりに向けて、鋭意取り組んで参ります。

次に、「住みよい快適なまちづくり」について申し上げます。

生活環境の向上を目指す環境行政において、ごみの減量化と再資源化は喫緊の課題であり、本年1月、ごみの減量目標を盛り込んだ「ごみ減量化緊急行動計画」を策定したところでございます。

今後、行動計画に基づき、環境への負荷の少ない循環型の地域社会形成を目指し、市民の皆様との協働により、ごみの減量化を大きな市民運動として展開して参りたいと考えております。

また、市民生活に欠くことのできない安全な水を、安定して供給する水道事業につきましては、先般策定いたしました「吉野川市水道ビジョン」を踏まえ、将来に渡る簡易水道の安定経営を図るとともに、簡易水道と上水道の経営統合に向けて、「簡易水道整備基本計画」を新たに策定したいと考えております。

次に、「地域の活性化と情報発信」についてであります。

「吉野川市に住んでみたい」、「吉野川市で住み続けたい」という魅力を創出し、定住促進施策を部局横断的に検討する、プロジェクトチームを設置したところでございます。

プロジェクトチームでは、市内農林業や商業、企業誘致、住宅等

に関する現状を検証し、課題整理をした上で、U I ターンを誘導する施策を中心とした対応策を検討することとしております。

また、「世代を越えて、夢紡ぐまち」を目指し、平成16年10月に誕生した吉野川市も、あと半年余りで5年を迎えることから、本市が将来に渡って『夢紡ぐまち』であってほしいとの願いを込め、市制5周年記念事業として、市内の子どもたちに科学の面白さやすばらしさを体験していただくためのイベントを開催したいと考えております。

次に、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」について申し上げます。

極めて厳しい財政環境の下、少子高齢化の進行、環境問題や高度情報化への対応などの諸課題に適切に対応しつつ、吉野川市の礎をさらに強固なものにしていくためには、本市のあるべき姿を的確に見据え、行財政改革に積極的に取り組む必要があります。

現行の「行財政改革大綱」及び「同実施計画」は、平成21年度までとなっていることから、次期計画を策定することとし、現計画の推進状況の把握や今後必要な対策の検討などを進めて参ります。

また、本年4月からの市役所組織体制については、現在、鋭意検討を進めているところであります。

この中で、同一部局は同一庁舎への配置などといった意志決定の迅速性、業務の状況やあり方などの観点から、美郷庁舎にある産業経済部林業振興課については、市役所への移転も含め、検討を進めております。

今後とも、簡素で効果的な業務執行体制に構築に努めて参ります。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今定例会に提出しております案件は、  
「吉野川市土地開発公社の経営状況」などの報告案件 2 件、  
「吉野川市個人情報保護条例の一部改正」など条例の制定及び一部改正に関する案件 12 件、  
「平成 20 年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」の補正予算に関する案件 10 件、  
「平成 21 年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」などの当初予算に関する案件 11 件、  
「指定管理者の指定」に関する案件 2 件、  
「過疎地域自立促進計画」に関する案件、「人権擁護委員の推薦」に関する人事案件がそれぞれ 1 件の、計 39 件でございます。

まず、平成 21 年度吉野川市一般会計予算につきましては、本市の将来を展望した持続可能な行財政運営を基本として、施策や事業の選択において重要性・緊急性等を検討し、限られた財源を計画的・重点的に配分した予算としております。

予算規模は総額で 182 億 3,192 万 6 千円、前年度比 3 億 4,151 万 6 千円、率にしまして 1.9 % の増となっており、義務教育施設の整備事業費や耐震改修工事、鴨島町分のごみ搬入に伴う一部事務組合負担金などが主な増額要因となっております。

歳入面では、大幅な景気後退に伴う税収等の一般財源の減収は避けられない状況となっており、可能な限り合併特例債を活用するとともに、財源不足に対応するため、財政調整基金及び減債基金から

12億円を繰り入れることとしております。

歳出面では、社会保障関係費の伸びにより扶助費が増加する一方で、職員数の削減等による人件費の減少により、義務的経費は昨年度より約3億1,100万円減の92億2,200万円余りとなつております。

投資的経費につきましては、2年目を迎える山川中学校校舎の整備事業や、新たに小中学校の3施設で行う耐震改修工事などにより、前年度比で約1億2,900万円増の18億8,900万円余りを計上しております。

また、長期的な視点に立って、合併後的一体的なまちづくりを進めるための地域振興基金につきましては、19年度、20年度に引き続き5億円の積み立てを行うこととしております。

平成21年度の各特別会計の歳入歳出合計額につきましては、120億1,220万1千円、水道事業会計につきましては9億742万円となっております。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

報第3号は、和解について、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので、議会に御報告をし、承認を求めるものでございます。

議第9号は、平成21年度及び平成22年度の介護保険料上昇を抑制することを目的に基金を造成するため、「吉野川市介護従事者待遇改善臨時特例基金条例」を制定するものでございます。

議第11号は、第4期介護保険事業計画に基づき、平成21年度から介護保険料を改定するとともに、保険料の急激な上昇を抑制するため激変緩和措置を講じるなど、「吉野川市介護保険条例」の一部を改正するものでございます。

議第12号は、ごみ処理に関し、実態に即した運用ができるよう所要の整備を行うため、「吉野川市における廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第15号は、本年3月31日をもって「こうつの里民芸館」を閉鎖することに伴い、「吉野川市こうつの里民芸館条例」を廃止するものでございます。

議第17号は、本市消防団の方面団長の職を廃止するとともに、団員の費用弁償を改定するため、「吉野川市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第18号は、「定額給付金」及び「子育て応援特別手当」に関する「平成20年度吉野川市一般会計補正予算第5号」でございます。

今年度の緊急措置として、国民生活を支援するとともに、広く給付することにより地域経済対策に資する観点で支給される「定額給付金給付事業」につきましては、現在、「吉野川市定額給付金給付事業対策チーム」を設置し、対応策等を協議しながら準備を進めているところであります。

本議案につきましては、円滑な運用を図るために先議を賜りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

議第19号から議第27号までの9議案につきましても、「平成20年度吉野川市一般会計」ほか特別会計の補正予算に関する議案でございますが、それぞれ国・県の補助決定等に伴う精算措置及び事業量の確定等に伴う措置を行うものでございます。

議第41号は、美郷区域において簡易水道の整備を行うことに伴い、「過疎地域自立促進計画」を変更する必要が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。

諮第1号につきましては、人事案件でございます。

本市人権擁護委員の久保利治（くぼ・としはる）氏の任期が平成21年6月30日をもって満了となることに伴う後任委員の選任でございますが、久保氏が本市の人権擁護委員として適任であり、再度推薦したいと考えておりますので、議会の御意見を賜りたく提案するものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げて参りたいと思いますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。